

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	鹿沼・菊沢（西）地区（西鹿沼町、日吉町、玉田町、見野、下遠部、富岡）	令和3年 3月25日	令和6年 3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	401.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	238.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	99.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	39.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	2.2ha

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・鹿沼地区については市街化区域が中心で農地面積は42haと少ない。一部、農業振興地域があるが、農道が狭い、市街地区内の移動が必要であるなど条件が悪く、農地維持が困難になっている。担い手は少なく、高齢化が深刻で、地区外からの農業者受け入れについても耕作条件の面から見ても困難である。

・菊沢西地区については、約360haの農地に占める担い手の耕作面積が過半を超える約190haある。集落ごとにみると担い手の耕作率が約8割を超える集落から2割に満たない集落もある。担い手は大規模生産法人を中心として、ある程度の数の中心経営体はあるが、十分ではない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・鹿沼地区については、市街化区域が多数を占めること、道が狭いなど地理的条件に加え、農振地域内では高齢化も深刻である。地区外からの受け入れも困難であることから、基盤整備の検討や、地区内で維持していく農地を明確化し、それ以外の農地については、非農地としての活用も視野に入れて検討を進める。

・玉田町（菊沢西地区）では、今後、基盤整備事業が予定されており、高度な農地集積・集約化がされるよう計画の段階から推進を図る。地域内の担い手の数がまだ十分でないことから、新たな担い手の育成を図り、不足するようならば近隣の地区からの入り作を促進し、集積・集約を進める。

・見野、富岡（菊沢西地区）では、水田においては、大規模生産法人を中心とした営農が図られており、集積率は高い。今後も現在の体制を維持することで対応していく。一方で、将来的には、水・畦畔管理に不安が生じる恐れがあるため、対応について明確化する必要がある。また、畑となっているところで荒廃が目立ち始めているため、集落内で維持する農地を明確化していく。

・下遠部（菊沢西地区）では、水田の基盤整備が終了している農地も多く、大規模生産法人が担う耕作面積が約8割を占めている。今後も現在の体制を維持していくことで対応する。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。